歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月1日

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 十田百合子

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、当管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は問いません。

- (2) 提出期間: 令和7年8月19日(火)から令和7年8月27日(水)まで 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9時から午後4時まで
- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛 【担当】管理課 齋藤

> 〒276-0028 千葉県八千代市村上3139 TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709

(4)提出方法

書面は持参、郵送又は FAX (社印があること) により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1)業務基本条件
 - ① 本歩掛参考見積は、既存水利施設のストックマネジメント調査(成田用水施設高谷川水管橋)を実施するために必要な技術者の員数及び日当り標準作業量等を見積りするものとします。
 - ② 見積りする員数は、単位数量当たりとし、数量の増減に伴う補正及び複数検討する場合の複合補正が必要な場合は、その補正方法を記載するものとします。

【例】

単位数量当たり歩掛に対する補正: $\bigcirc\bigcirc\times$ n+ $\triangle\triangle$ (n:対象数量)

なお、補正等が必要な場合は、作業項目毎に基準歩掛及び補正等を明記するものとします。

③ 見積項目は次に示す区分別に「(2)業務作業項目、作業内容」毎に作成するものとします。

No.	項目	区分別	単位
1	計画・準備	計画·準備	業務
2	TV カメラ調査(自走式)〔SP〕	Φ 900	m
3	板厚調査(管内面)〔SP〕	Φ 900	箇所
4	塗膜厚調査(管内面)〔SP〕	Φ 900	箇所

- ④ ストックマネジメント調査の準拠基準は、次に示すものとします。
 - 1. 水路工設計指針

(平成 30 年 3 月)

独立行政法人水資源機構

2. 水路等施設の機能保全の手引き(案)(令和3年2月)

独立行政法人水資源機構

- 3. 農業水利施設の機能保全の手引き(令和5年4月) 農林水産省農村振興局
- 4. 農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」(平成28年8月)

農林水産省農村振興局

- ⑤ 機械経費、材料費については、各種直接人件費の合計額に対する割合として 必要な率を明記するものとします。ただし、高所作業車及び連絡車(ライトバ ン)に係わる経費は計上しないものとします。
- ⑥ 見積り項目のうち、一部項目の見積りも可とします。
- ⑦ 参考見積書の有効期間は令和8年3月31日までとします。
- ⑧ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
- ⑨ 見積りの金額は、消費税を含まないものとします。
- (2)業務作業項目、作業内容
 - ① 計画·準備 対象数量:1業務

作業項目	作 業 内 容	作業数量
計画・準備	貸与資料等に基づき対象施設の施設諸元、周辺	1業務
	環境等を十分に把握したうえで作業計画を策定す	当たり
	るものとする。	

② TV カメラ調査(自走式) [SP] (ϕ 900) 対象数量: 29.4m

作業項目	作 業 内 容	作業数量
TV カメラ調査	管渠内調査用 TV カメラ(自走式)による内面調	1 m
(SP)	査を行うものとする。	当たり
	調査にあたっては、調査区間状況(劣化、損傷、	
	侵入水等) について全区間側視撮影(カラー)し、	
	DVD 等に収録する。不良箇所を発見した際には DVD	
	等とは別に、モニターから写真撮影(カラー)を	
	行うものとする。	
	受注者は TV カメラによる内面調査にあたり、事	
	前に調査方法等を記載した調査計画書を作成し、	
	調査職員に提出するものとする。	
	使用する TV カメラについては、腐食及び損傷状	
	態を把握及び計測できるものを選定し、最終的に	
	有人によって画像データを視覚確認できるように	
	する。	
	手引き〔現地調査票(定点調査)〕」のうち、次の	
	項目について実施するものとする。	
	① 腐食状況(内面塗装腐食率・発錆状況)	
調査結果とり	TV カメラ調査結果についてとりまとめるととも	1業務
まとめ	に、調査結果の評価及び考察を行うものとする。	当たり

③ 板厚調査(管内面) [SP] $(\phi 900)$ 調査箇所: 1 箇所

作業項目	作 業 内 容	作業数量
鋼管板厚調査	管内面を対象に非破壊方式による板厚調査を行うも	1箇所
	のとする。測定箇所は(上・中・下及び4軸方向)を	
	対象とする。	
	計測には、コーティングやペイントを剥がさずに	作業量
	鋼管の厚さを測定できる非破壊調査機器を使用する	(箇所/日
	ものとする。)
調査結果とり	調査結果に基づき適切にとりまとめるとともに、	1業務
まとめ	調査結果の評価及び考察(異常データのチェック含	
	む)を行うものとする。	

④ 塗膜厚調査(管内面) [SP] (φ900) 調査箇所:1箇所

作業項目	作業内容	作業数量
鋼管塗膜厚調査	管内面を対象に非破壊方式による鋼管塗膜厚調査	1箇所
	を行うものとする。測定箇所は(上・中・下及び4	
	軸方向)を対象とする。	日当たり
	計測には、電磁式塗膜厚計を用いて、対象物の塗	作業量
	膜厚を測定できる非破壊調査機器を使用するものと	(箇所/日
	する。)
調査結果とり	調査結果に基づき適切にとりまとめるとともに、	1 業務
まとめ	調査結果の評価及び考察(異常データのチェック含	
	む) を行うものとする。	

(3) 現場条件

1)管内作業

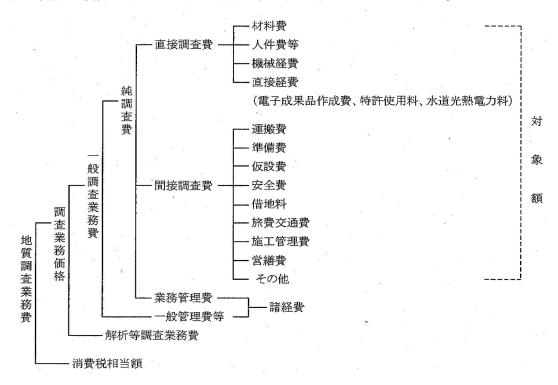
- ① 水管橋内部での作業とする。
- ② 板厚調査等については人孔蓋(フランジ蓋)近辺を想定している。
- ③ 管内に出入りする際の人孔蓋(フランジ蓋)の開閉等は含まないものとする。
- ④ 入孔時の補助労務(交通整理員)は含まないものとする。
- ⑤ 管内の酸素濃度測定などの安全管理は行うこと。
- ⑥ 調査に必要な機材・照明については準備すること。
- (7) 管内移動にかかる仮設については、含まないものとする。

(4)業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

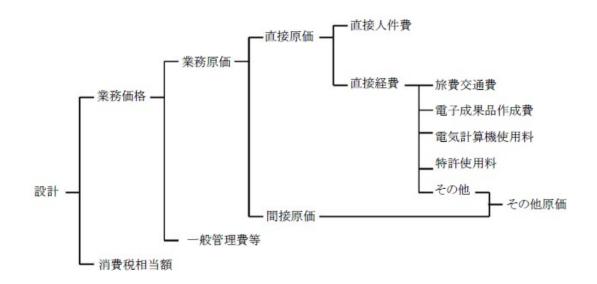
- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費(業務費)の構成は、当機構が別に制定する「積 算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「業務作業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(参考) 積算体系

1) 地質調査積算基準を適用する場合は、下記構成によるものとする。



2) 設計業務等積算基準を適用する場合は、下記構成によるものとする。



(5)技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1)提出期間:令和7年8月4日(月)から令和7年8月8日(金)まで 持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9時から午後4時まで
- (2) 提出場所: 3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法: 3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間: 令和7年8月19日(火)から令和7年8月27日(水)まで
- (2) 閲覧方法:ホームページに掲載します。
- 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用 参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束 するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

一以上一